

は鐵勒、薛仁貴傳には九姓、契苾何力傳には九姓若しくは鐵勒九姓の反亂として記さるゝより考ふれば、此等の諸部が鐵勒の九姓中に屬したるものなること疑ふ可きに非ず。

(ウ)陳子昂が爲喬補闕論突厥表(圖書集成邊裔典卷百三十二所載)に於て、九姓の飢饉に苦しめるに乘じ北戎を定むべきを論じたる中に

先九姓中遭大旱、經今三年矣、皆赤地、少有生草、以此牛馬死耗、十至七八、……又耆老云、自有九姓來、未嘗見此飢饉之甚、今者同羅・僕固雖爲逆首、僕固都督早已伏誅、爲亂之原既自喪滅、其餘外小醜、徒侵暴自賊耳

の一節あり、これ鐵勒中の同羅及び僕固部が、また其の九姓中に數へらるべきものなることの一證なりといふべし。

(ハ)舊唐書卷百二十一僕固懷恩傳に

貞觀二十九年、鐵勒九姓大首領、率其部落來降、分置瀚海・燕然・金微・幽陵等九都督府。

と記し、新唐書同傳も略ぼ之に従ひ、たゞ貞觀二十九年を二十年とせり。舊書の二十九年の誤にして新書の二十年の正しきは言ふまでもなし。兩唐書回鶻傳に據れば、此の際鐵勒諸部の來歸するや、唐はその部に即きて六府七州を置きたるものにして、各部の名稱としては、回鶻・多覽葛・僕骨・拔野古・同羅・思結(以上各部に府を置けり)・渾・斛薛・阿跌・契苾・奚結・阿布思(新書作思結、即思結別部也)・白霽(以上各部に州を置けり)の十三を擧げたり。此の外にも結骨・骨利幹・俱羅勃等に府州を置きたること見ゆれど、此等は上記の六府七州より後に設置せられたるものなり。懷恩傳に九都督府と記せるは、思ふに此の六都督府を誤りたるものか、若しくは九姓都督府